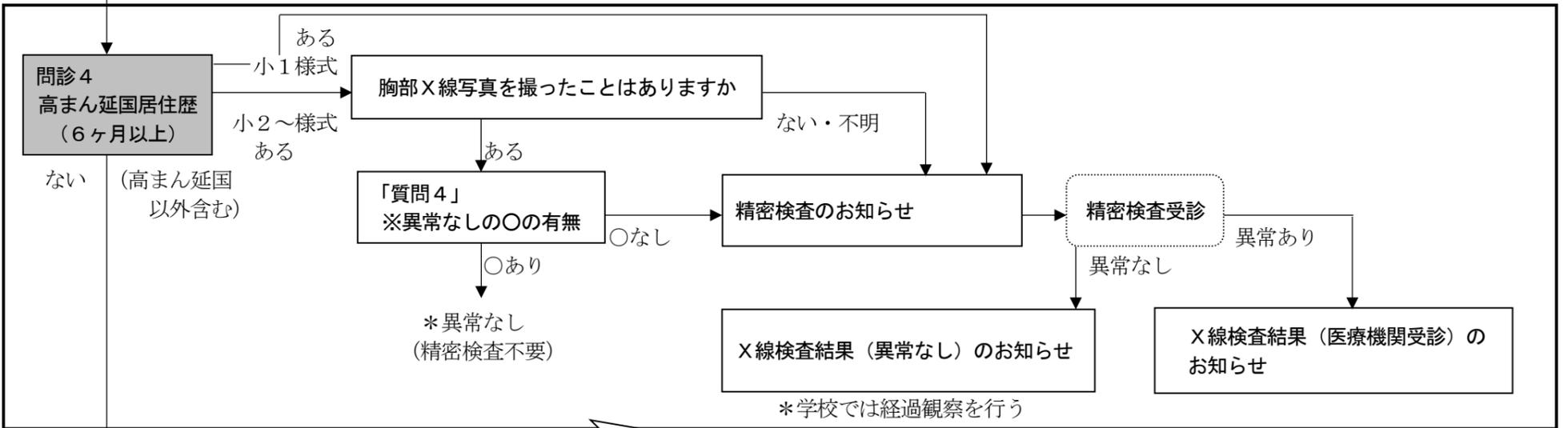
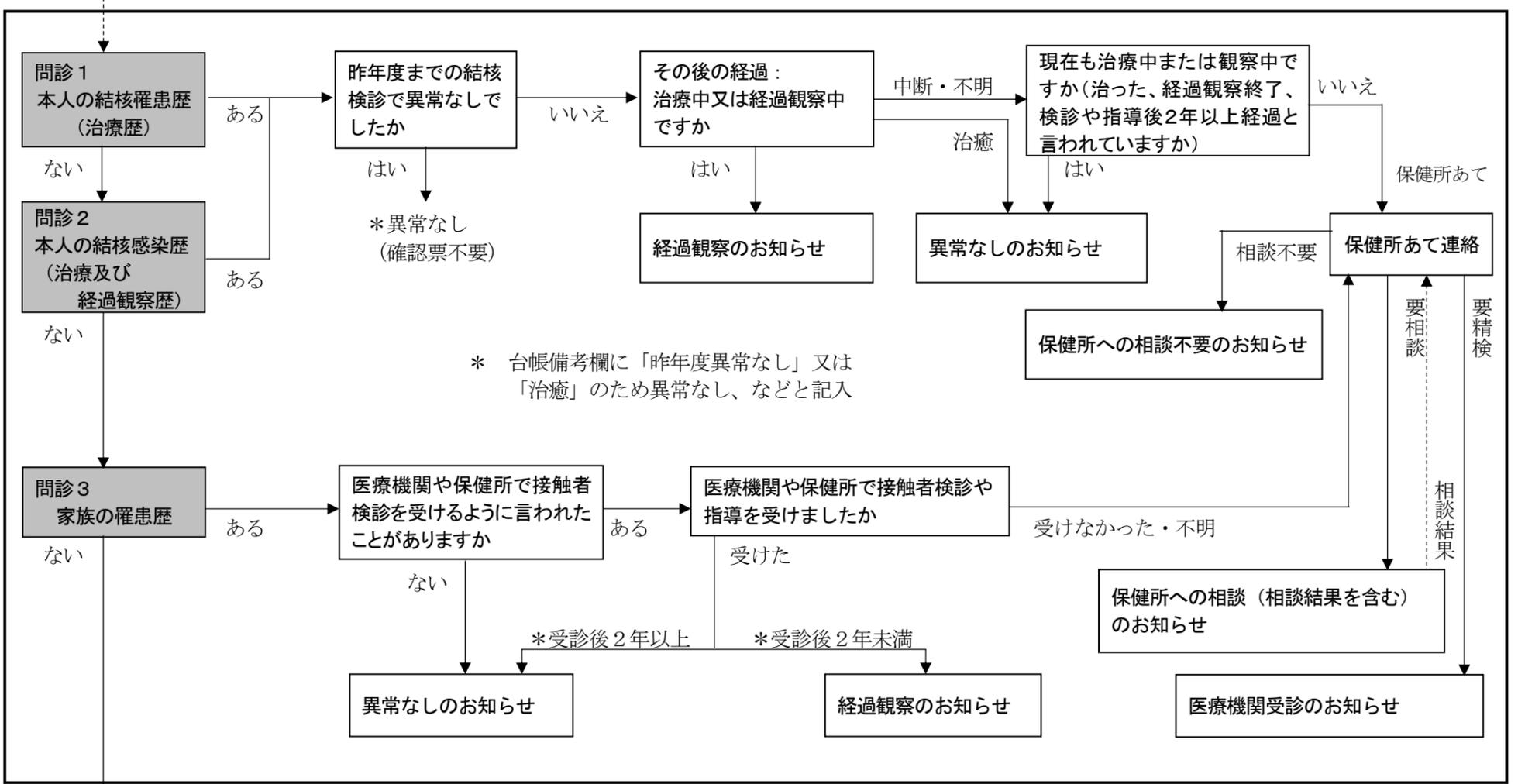


小・中学校における結核検診フローチャート（R5年度版）

- 1 学校は、「結核検診のお知らせ」及び「結核検診問診票」を保護者へ配付する。
- 2 学校は、「結核検診問診票」を回収し、結核検診台帳とともに指定の期間内に教育委員会へ提出する。
- 3 「結核検診問診票」の記載内容に沿って、以下のとおり結核検診を進める。



*問診票に未記入項目がある場合、保護者に1回架電。それでも確認できない場合には、問診票の不備の箇所を赤枠で囲み一度学校へ返却。

未記入部分等の確認について

*その他の結核検診関係書類送付通知
定期結核検診成績表の送付
結核検診台帳の送付
結核検診問診票等の送付

■未受診をなくすために

